

公立大学法人横浜市立大学 第3期中期目標案・中期計画中間案 一覧表

<中期目標 案>

<b>大学の基本的な目標</b>	
<p>横浜は開港以来、世界との窓口として、我が国の近代化をけん引し、いまや日本最大の人口を擁する政令指定都市に成長した。</p> <p>その過程では、関東大震災や戦争による被害、急速な都市化に伴う人口急増など、様々な困難に直面するたび、市民の力でこれを克服し、今日の横浜を築き上げてきた。</p> <p>横浜という都市とともに歩む横浜市立大学は、地域に根差した大学として、時代を担う人材の育成、多岐にわたる地域貢献、先進的な研究など、市民の期待に応える多くの成果を挙げてきた。</p> <p>また、県内唯一の医学部を擁する公立大学として、市民の健康と命を支える「最後の砦」として、医療の提供・医療人材の輩出を続けてきている。</p> <p>その教育・研究の土台には、横浜に育まれてきた豊かな「国際性」と、時代に先駆けてチャレンジしていく「先取の精神」がある。</p> <p>平成17年には、独立行政法人として新たなスタートを切り、「発展する国際都市横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学」を目標とし、「教育重視・学生中心・地域貢献」という大学の基本方針のもとに、学部・大学院・カリキュラムの再編や英語教育の充実、最先端の研究の推進、高度先進医療の提供によるプレゼンスの向上など、数多くの成果を積み重ねてきた。</p> <p>一方で、少子高齢化の一層の進展による大学間競争の激化、社会の急速なグローバル化の進展への対応など、市大を取り巻く環境は大きく変化し、大学の存在意義が問われる環境が到来しつつある。</p> <p>横浜市立大学が、今後も国際都市横浜にふさわしい大学として時代の要請に応え、存在意義を發揮し続けるため、グローバルな視野をもって活躍できる人材の育成、都市課題や市民生活に密着した課題の解決に引き続き取り組むことに加え、自らの強みや特色をさらに伸ばし、厳しい社会情勢の中でも学生や研究者に選ばれ、市民からの一層の信頼を得る大学を目指すよう第3期中期目標を定める。</p>	
<b>第1 中期目標の期間</b>	
平成29年4月1日から平成35年3月31日までとする。	
<b>第2 教育研究組織</b>	
次のとおり大学の教育研究組織を置く。	
学 部	国 際 総 合 科 学 部 医 学 部
研 究 科	都 市 社 会 文 化 研 究 科
	国 際 マ ネ ジ メ ン ト 研 究 科
	生 命 ナ ノ シ ス テ ム 科 学 研 究 科
	生 命 医 科 学 研 究 科
	医 学 研 究 科
学 術 院	
病 院	附 属 病 院 附 属 市 民 総 合 医 療 セ ン タ ー
研 究 所	木 原 生 物 学 研 究 所
	先 端 医 科 学 研 究 セ ン タ ー
学 術 情 報 セ ン タ ー	
<b>第3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>	
<b>1 教育に関する目標</b>	
<p>(1)全学的な目標</p> <p>教育の質の保証・向上を目指すため、卒業時の明確な到達目標(ディプロマポリシー)、その目標達成のための教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)、及びそれらに基づく教育内容等を踏まえた入学者の受入方針(アドミッションポリシー)に基づいて教育を行う。</p> <p>教職員が一体となって教育を実施するため、教育組織の機能強化や領域横断的な教育体制の確立等を通じ、教職員協働型の教育推進体制を整備する。</p> <p>また、市大の持つ強みや特色をさらに伸ばし、優秀な人材の確保とともに、時代の要請に応える人材育成や国際的にも通用する教育水準を有する魅力ある大学を目指し、教育環境の整備をさらに推進する。</p>	

<中期計画 中間案>

<b>大学の基本的な目標</b>	
<b>第3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>	
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>	
<p>(1)全学的な目標を達成するための措置</p> <p>【1】第1期、第2期中期計画期間の振り返りを行うとともに、これからの社会情勢を考慮してディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、次世代カリキュラムの構築を行う。次世代カリキュラムの構築にあたっては、学問領域に基づいた新たな学部編成とともに、学部教育と大学院教育の接続を再検証し、カリキュラムに反映する。</p> <p>【2】キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施していく。特に学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。                  ⇒「キャリア形成実習(インターンシップ)」の単位認定者数                  ⇒就職希望者における離職率</p> <p>【3】教員の所属組織である学術院の機能を見直し、学科間や学系間、学部間、大学院間を超えた領域横断的な教育体制を確立し、全学的にファカルティ・デベロップメント(FD)、スタッフ・デベロップメント(SD)活動等を推進することにより、教職員協働で教育の質を向上する体制強化を図る。あわせて、業務のICT化を推進し、効率化を図るとともに、IR機能の充実を図る。また、教育に必要な電子資料等の学術情報の提供や利用環境を充実する。</p> <p>【4】入学者に求める能力や入学者選抜における評価等、高大接続システム改革推進の観点からアドミッションポリシーを見直す。大学入学希望者学力評価テスト(仮称)や外部英語資格・検定試験等を活用し、「学力の三要素」を適切に評価する入試改革に取り組み、多面的・総合的な入学者選抜を実施するとともに、志願者動向・入学者の追跡調査の分析を継続的に行い、さらなる入試改革を推進する。</p>	

<p><b>(2) 学部教育に関する目標</b></p> <p>自ら課題を見つけ探究する姿勢と、様々な問題を解決する能力を備え、国際社会で活躍できる基礎となる幅広い教養と豊かな人間性・倫理観を養うことを目指し、共通教養教育を充実させる。学生が卒業後、自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立が図られるようキャリア教育の充実に取り組む。</p> <p>また、国際社会、超スマート社会で活躍するため、グローバルな視野を有し、幅広い教養と専門能力を兼ね備えた人材及び地域の課題解決に取り組むことのできる人材を育成するための教育を行い、急速に進む時代の変化や学生の多様なニーズに柔軟に対応するため、社会ニーズに応えることができる教育組織について検討を進める。</p> <p>特に、高度専門職業人養成である医学分野については、県内唯一の公立大学医学部として、救急医療や医師不足診療科等の課題への対応や、市域・地域の医療体制への貢献を目指した医学教育の実践及び体制の強化を行う。また、超高齢社会の到来による新たな医療・福祉ニーズや医学教育の国際基準への対応についても充実させる。</p>	<p><b>(2)学部教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【5】</b>文理融合型である国際総合科学部の特徴を継続しつつ、より専門性をもった人材、超スマート社会で活躍する人材を輩出するため、データサイエンス学部(仮称)の新設と国際総合科学部を国際教養学系・国際都市学系、経営科学系、理学系を母体とした3学部に再編する。また、社会の要請や学生の多様なニーズに対応するため、時代の変化に即した柔軟な教育プログラムを実施する。 ⇒学部横断型教育プログラム受講者の割合(受講者数/全学生数)</p> <p><b>【6】</b>自ら課題を見つけ探求する姿勢と問題解決能力を備え、国際社会で活躍できる人材、社会的・職業的自立が図られるような人材の育成を目指し、アクティブラーニングを主体とした教育の質の向上を図る。特に、技術進歩の速いICTへ対応できるよう、情報系カリキュラムを充実させるとともに、ICTリテラシー等を含む倫理教育の拡充と多様な社会へ対応できるようにキャリア形成科目の充実を図る。</p> <p><b>【7】</b>グローバルスタンダードやコアカリキュラムに準拠した医学教育を推進し、能動的学習等を主体として医学教育の質の向上を目指す。基礎と臨床にわたる幅広いリサーチマインドをもった医療人、大学院等での基礎・臨床研究を志す学生を養成する。また、行政との連携を推進し、地域ニーズに応える機能の充実を図るとともに、看護キャリア開発支援センター及び附属2病院看護部との連携のもと、市内医療機関で活躍できる看護職員を育成する。</p>
<p><b>(3) 大学院教育に関する目標</b></p> <p>引き続き、領域横断的な教育研究を推進するとともに、地域と社会のニーズに応じた人材育成に対応するため、柔軟な体制を構築する。</p> <p>そのうえで、他大学との差別化を図るための特徴的な教育体制を構築し、高度な学術研究の成果を地域社会、さらには世界へ発信できる人材を育成する。特に医学分野においては、生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人を育成する。また、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。</p>	<p><b>(3)大学院教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【8】</b>領域横断型研究に準拠した大学院教育の充実を図るとともに、各研究科で特徴となるテーマを設定し、研究の推進を図り、その成果を教育に活かした人材育成を行う。特に、学部との連携を見据えた教育や社会人教育の充実を図る。</p> <p><b>【9】</b>医学分野の優れた研究成果の導出に寄与するとともに、学内外の学術研究機関、行政、企業等と連携し優れた研究者、研究医を養成する。また、多様化する地域ニーズに対応した高度な看護実践能力や医療現場を改革できる能力を持つ優秀な看護職者を養成するとともに、新たに看護学専攻博士後期課程を設置し、研究・教育のフィールドにおいても高い知識と能力を備えた看護人材の育成を推進する。</p>
<p><b>(4) 学生支援に関する目標</b></p> <p>学生の学修成果の最大化を図るため、学修環境の整備、キャリア開発支援、学生の地域貢献活動の支援等を充実させる。</p> <p>また、市大の存在価値を高める優秀な学生を確保するために経済的支援の充実に努める。</p>	<p><b>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【10】</b>優秀な学生を確保することや多様な学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的支援、学修環境の整備、健康面のサポート、地域貢献活動への支援や課外活動における環境整備を充実していく。また、モラル意識の醸成や社会性の向上にも寄与する。</p> <p><b>【再掲】</b>キャリア支援センターの機能を強化し、学部・大学院生、ポスドクそれぞれに対して、社会(2)情勢を考慮した最適なキャリア支援を実施する。特に、学部生においては、インターンシップの拡充や共通教養におけるキャリア形成科目の充実を行い、一層のキャリア教育を推進する。</p>
<p><b>2 研究の推進に関する目標</b></p>	<p><b>2 研究の推進に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p><b>(1) 研究の推進に関する目標</b></p> <p><b>(研究の推進)</b></p> <p>市大の強みとなる研究分野を戦略的に推進し、世界レベルの拠点となるよう取組を進める。また、研究支援体制の充実等を通じて、大学全体としての研究水準の底上げにも努める。</p> <p><b>(橋渡し研究の推進)</b></p> <p>先端医科学研究センターを中心とした橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)体制の充実により、基礎医学で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究をさらに推進し、外部研究費の獲得、産学連携の推進等を通じ、高度かつ先進的な医療の提供に寄与する。</p> <p><b>(がん対策の推進)</b></p> <p>「横浜市がん撲滅対策推進条例」も踏まえたがん研究を推進し、先進的な治療法の早期実現に向けた取組を積極的に推進する。</p> <p>また、地域がん診療連携拠点病院にも指定されている附属2病院での豊富な症例も活用し、がん研究を推進する。</p>	<p><b>(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(研究の推進・橋渡し研究の推進)</b></p> <p><b>【11】</b>本学の強みや今後期待される研究分野について、世界水準の研究成果を創出するとともに、産学連携の促進や学内研究者の連携強化等、「戦略的研究推進事業」など学内外の多様な連携による研究活動を展開することで、世界レベルの研究拠点となることを目指す。特に、本学の医科学研究の拠点である先端医科学研究センターを中心とし、再生医療など将来の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を促進する。 ⇒論文引用数、主要な学術雑誌への論文掲載数</p> <p><b>【12】</b>科学研究費補助金等の採択率向上や国際学術論文等の研究成果創出の増加など、本学の基礎研究力の強化のため、「学術的研究推進事業」を推進し、若手研究者の育成や女性研究者躍進のための支援の充実を図る。また、学内共同研究の活性化はもとより、研究成果の事業化・産業応用等を目指して、学内ベンチャー支援のほか、企業等とのマッチングなど、学外共同研究を促進する。 ⇒論文等の投稿数、国際共著論文数</p> <p><b>(がん対策の推進)</b></p> <p><b>【13】</b>「横浜市がん撲滅対策推進条例」を踏まえ、先進的な治療につながるがん研究を加速させることにより、市民への研究成果の還元を一層、進めていくとともに、本学のがん研究に対する市民への広報活動の充実化を図る。 ⇒論文引用数、主要な学術雑誌への論文掲載数</p>
<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b></p> <p>臨床研究中核病院の早期指定に向けた取組等を推進するため、臨床研究ネットワークの効果的な活用や、研究支援体制の充実等に取り組む。</p>	<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【再掲】</b>大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強み(32)や特色を活かした高度・先進的な医療の研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準での医療の提供を目指す。</p> <p><b>【再掲】</b>附属2病院と医学部が連携し、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターによる支援体制を強化するなど、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期指定を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。</p> <p><b>【14】</b>本学の総合的な研究支援体制の構築に向け、研究支援を専門とする人材の育成を推進するとともに、知的財産の管理・活用や安全管理体制、利益相反マネジメント機能の充実化を図る。また、安定的でかつ良質な研究環境を提供できるよう、効率的・効果的な投資を進めながら、共用研究施設や共用研究機器の充実・強化を図る。 ⇒研究計画作成サポート数、共同・受託研究数</p>

#### 第4 地域貢献に関する目標

横浜市民に支えられた大学として、地域貢献を全教職員の責務とし、学部・大学院教育を通じて国際都市・横浜の次世代を担う人材を育成するとともに、診療、医療、人材の育成、研究を通じた市民医療の向上により市民生活に貢献する。

また、大学の知的資源を活用した生涯学習の機会の提供に加え、市への政策提言など、市内企業との共同・受託研究等の産学連携の推進、多文化共生・地域経済の活性化等の都市及び身近な地域の課題の解決に資する取組の実施など、大学の研究成果を地域に還元する取組を推進する。

さらに、横浜市が有する大学として市施策推進への貢献や市内他大学との連携を通じて、地域への貢献をより一層推進する。

#### 第5 国際化に関する目標

国際社会に開かれた大学として、国際競争力を有し、多くの留学生にも選ばれる教育水準や教育研究環境を有した大学づくりを推進する。

また、相互交流等を通じ、学生が国際的感覚を養い、幅広い視野を持ったグローバル人材の育成を推進する。

さらに、アカデミックコンソーシアムによるネットワークの活用や横浜市の国際施策との連携による国際交流・国際貢献を推進する。

#### 第6 附属2病院に関する目標

##### 1 医療分野・医療提供等に関する目標

(政策的医療の推進)

産科・小児医療、精神医療、救急医療体制の充実、地域の医療機関との連携強化、専門性の高い医療の提供等、横浜市が行う政策的医療に積極的に取り組む。

また、超高齢社会における医療ニーズの変化、がん医療、災害医療への対応など、社会の要請にも応える医療の提供に努める。

(大学病院としての高度な医療の提供)

県内唯一の公立大学附属病院として、高度な治療を必要とする患者に対し、適切な医療を提供できるよう、地域の医療機関との連携や機能分担を推進するとともに、更なる医療機能の向上を図る。

(附属2病院の役割分担・連携強化)

救命救急、がん医療、周産期医療など附属2病院の強みや特色を活かした役割分担の明確化を進めるとともに、連携を強化することで、質の高い医療の提供を行う。

##### 2 医療人材の育成等に関する目標

「新たな専門医制度」にも適切に対応するなど、引き続き、地域医療に貢献する医療人材の確保・育成に取り組む。

また、良質なチーム医療の推進に向け、様々な職種において優秀な人材を確保・育成するとともに、女性スタッフの復職支援等、働く環境の整備を推進する。

#### 第4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- 【15】地域志向の教育プログラムを推進するとともに、地域の課題解決につながる教育での取組を支援する。また、地域と学生との窓口であるボランティア支援室を通じて、学生のボランティア活動を積極的に支援すると同時に、地域をフィールドにした学生の自主的な課外活動について支援を行う。  
⇒ボランティア派遣数(名/年)
- 【16】横浜市が抱えているさまざまな課題に対し、教員の研究シーズを活かし、地域の政策課題を解決する取組を強化することで、横浜市のシンクタンク機能を果たす。  
また、金沢区の活性化や地域の価値の維持・向上を目指す取組を推進する。  
⇒横浜市との連携取組数(件/年)
- 【17】大学の知的資源を市民に還元するエクステンション講座の質を向上させ、地域や行政と連携した講座の提供、社会ニーズに合わせた独自プログラムを開発する。  
また、市内全域で医療や健康等の講座を展開し、横浜市の健康都市づくりに寄与する。  
⇒エクステンション講座数(数/年)、うち市等との連携講座数(数/年)
- 【18】横浜市が政策として進める「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じて、本学が有する知的資源を活かしながら、市民・企業・行政と連携して活力と魅力あふれる都市実現に貢献する。
- 【再掲】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者を受け入れられるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いの顔の見える関係を構築する。また、入院を支援する体制の充実を図り、在院日数の適正化や効率的な病床管理を進め、より多くの患者を受け入れていく。
- 【再掲】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。

#### 第5 国際化に関する目標を達成するための措置

- 【19】国際的な視野が培われる交流や体験がキャンパス内で活発に行われるために、留学生を積極的に受け入れる。そのために、英語による授業や、日本語支援等、国際都市横浜にある大学に相応しい受入れプログラムを企画、実施する。併せて、宿舍設置も視野に入れた留学生の住居確保や経済支援策を推進する。  
⇒留学生比率
- 【20】グローバルな視野を持った人材育成のため、より多くの学生に様々な留学機会を提供する。そのため、Practical Englishを中心とした語学教育や、派遣プログラム拡充、柔軟な学事暦、語学研修の単位化、経済支援充実などにより、留学しやすい環境を整える。併せて、協定校を拡充し、特に受入・派遣の相互交流拡充を目指す。  
⇒派遣学生比率
- 【21】横浜市の国際的なネットワークを活用し、市が有する大学ならではの特色あるプログラムを企画・実施する。特に、アカデミックコンソーシアムに加盟している大学や協力機関等の優秀な大学院生や行政職員を対象としたヨコハマブランドを活かした特色ある学びの場を提供することで、横浜市の国際施策の連動した取組を推進する。  
⇒協定校数

#### 第6 附属2病院に関する目標を達成するための措置

##### 1 医療分野・医療提供等に関する目標を達成するための措置

- (政策的医療の推進)
- 【22】市、県及び地域医療機関との連携関係のもと、政策的医療(救急・周産期・精神・がん・災害時医療等)を実施するとともに、高度で先進的な医療や合併症など集学的治療を必要とする症例の受入を進める。併せて、夜間・休日等、他の医療機関では対応できない時間帯における受入を進める等、地域における「最後の砦」としての役割を果たす。  
⇒救急受入件数、紹介率・逆紹介率
- (大学病院としての高度な医療の提供)
- 【23】地域の医療機関との連携と機能分化を進め、在院日数や外来患者数の適正化を推進することにより、大学病院・急性期病院として、これまで以上に高度な医療を提供する。また、附属2病院の連携強化と役割分担、更には今後のあり方を踏まえ、医療機器や施設・設備の計画的な更新に加え、医療ニーズに対応した大学病院にふさわしい診療機能の充実を図る。  
⇒平均在院日数、外来患者数+逆紹介率、ソーシャルワーカー転院調整件数
- (附属2病院の役割分担・連携強化)
- 【25】附属2病院の連携を強化するとともに、役割分担の明確化を進め、各々の病院の強みや特色を活かした診療を行う。これらにより、合せて1300床を超えるスケールメリットを生かした医療を提供する。  
⇒延入院患者数、逆紹介率

##### 2 医療人材の育成等に関する目標を達成するための措置

- 【25】医師を養成する大学病院として、地域に貢献し、幅広く活躍できる医師を養成するため、県内の協力病院と連携して、優秀な初期臨床研修医の確保・育成に努める。また、初期研修終了後も、引き続き、「新たな専門医制度」に対応した魅力あるプログラムを提供するなど提供するなど、専攻医の確保・育成に努める。  
⇒初期臨床研修医採用マッチ率
- 【26】医療の質や安全性の向上、高度化・複雑化する医療への対応を図るため、専門・認定看護師の育成や、看護師の特定行為に係る研修制度の整備を行うなど、スタッフのスキル向上に向けた取組を進めるほか、病院で働く全ての教職員の連携によるチーム医療を推進する。また、優れた医療スタッフを多様な方法で確保し、組織や職種を超えた体系的な人材育成を図るとともに、女性スタッフの復職支援等、スタッフが高いモチベーションを保ち、いきいきと働ける環境づくりを推進する。  
⇒特定行為研修修了看護師数、専門・認定看護師資格新規取得者数
- 【27】医学部(医学科・看護学科)学生が、地域医療や高度な医学研究等、多様な進路を描くことができるよう、教育機関としての特性を生かした附属2病院の教育・研修環境の充実を図る。また、医師不足分野をはじめとした、地域医療を支える診療や、社会的ニーズの高い診療に関する分野の医師を育成するため、様々な診療分野に興味や魅力を感じられる実習・研修プログラムを整備する。

<p><b>3 地域医療に関する目標</b></p> <p>(地域医療への貢献) 横浜市が構築する「地域包括ケアシステム」を基本とし、地域の医療機関と連携や機能分担を推進する。</p> <p>(医療情報の提供及び発信) 社会への説明責任を果たすため、病院に対する評価結果等の情報提供を引き続き推進する。また、地域の医療機関等へ向けた医療講座の充実や、広報の強化など、医療に関する情報発信を積極的に行い、大学のプレゼンス向上に貢献する。</p>	<p><b>3 地域医療に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(地域医療への貢献) 【28】市や県の地域包括ケアシステムを踏まえ、他の医療機関が安心して患者を受入れられるよう、附属2病院と地域の医療機関がお互いの顔の見える関係を構築する。また、入退院を支援する体制の充実を図り、在院日数の適正化や効率的な病床管理を進め、より多くの患者を受け入れていく。 ⇒紹介率・逆紹介率</p> <p>【29】地域の医療レベルの維持・向上により、患者が地域において安心して適切な医療を受けられるよう、地域の医療従事者向けの研修を実施するとともに、実習の受入体制の充実を図り、地域医療に貢献する人材の育成に寄与する。併せて、研修・実習を通して地域の医療機関等との連携を促進していく。 ⇒外部向け研修実施回数、実習生受入人数</p> <p>(医療情報の提供及び発信) 【30】ホームページや広報誌等の充実を図るとともに、ニーズにあった医療講座を提供することで、市民の医学知識の向上を図る。併せて、附属2病院の高度・先進的な医療の診療実績や研究成果、教育機能を発信することで、市大病院のブランド力向上を図る。 ⇒アクセス件数、広報紙発行部数、市民医療講座開催回数/参加者数</p>
<p><b>4 先進的医療・研究に関する目標</b></p> <p>医学部・医学研究科や先端医科学研究センターと連携し、先進的な医療を行うための研究及び技術開発を積極的に行い、大学病院としての特性を発揮する。 また、臨床研究ネットワークや国家戦略特区の効果的な活用などにより、臨床研究中核病院の早期指定に向けた取組を推進する。</p>	<p><b>4 先進的医療・研究に関する取組</b></p> <p>【31】大学病院として、医療の進歩へ貢献するため、附属2病院が豊富な症例と各々の強みや特色を活かした高度・先進的な医療の研究を推進する。併せて、先進医療の取得・実施に積極的に取り組み、より高い水準の医療の提供を目指す。 ⇒先進医療実施・取得件数、科研費などの採択件数</p> <p>【32】附属2病院と医学部が連携し、基礎研究から臨床応用に向けた橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を行う体制を構築するとともに、次世代臨床研究センターによる支援体制を強化するなど、臨床研究支援体制の充実を図る。併せて、臨床研究ネットワークや国家戦略特区を効果的に活用することで、附属病院の臨床研究中核病院への早期指定を目指す。また、情報発信を積極的に行うことで、臨床研究や治験を幅広く受け入れ、大学病院として医療の向上に寄与する。 ⇒治験実施件数</p>
<p><b>5 医療安全・病院運営に関する目標</b></p> <p>(患者本位の医療提供) 患者が満足度の高い医療を受けられるよう、患者目線に立った医療環境の整備を推進する。</p> <p>(安定した経営基盤の確立) 客観的な指標を用いるなどして医療の質の向上を図るとともに、経営の効率化に取り組み、安定した経営基盤を確立する。</p> <p>(医療安全管理体制) 市民からの信頼をより一層向上させるため、病院長のガバナンスを強化するなど、病院の運営体制を強化するとともに、医療安全管理体制の充実を図る。</p>	<p><b>5 医療安全・病院運営に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(患者本位の医療提供) 【33】患者が安心・安全な医療を快適に受けられるよう、診療に関わる周辺環境の整備を進めるとともに、相談体制の整備や入退院に関する手続きの一元化等を進め、負担軽減と満足度の向上を図る。 ⇒患者満足度結果、病床利用率(病床稼働率)、平均在院日数</p> <p>(安定した経営基盤の確立) 【34】地域医療連携をしっかりと推進し、在院日数や外来患者数の適正化を進めることで、附属2病院の診療機能に見合った適正な収益を確保する。また、2病院間の連携強化と役割分担の明確化により、人材、医療機器、施設などの限られた資産を効果的・効率的に活用する。さらには、診療機能と経営のバランスが取られた適正な人件費管理を徹底するとともに、適切な料金設定等を行う。 ⇒平均在院日数、外来患者数(減少率など)、室料差額収入</p> <p>【35】附属2病院と医学部が診療、教育、研究の各分野において交流と連携強化リーダーシップのもと、チーム医療や外部評価の取得に向けた取組を進め、職種や組織を越えた病院全体の一体感を醸成する。</p> <p>(医療安全管理体制) 【36】全ての教職員が、医療に携わる者としての倫理観を有し、かつ患者の安全を最優先に考えることのできる「医療安全文化」を醸成することで、より安全で質の高い医療の提供を実現する。 ⇒研修参加者数(参加回数)</p> <p>【37】医療情報データの更なる有効活用を図るため、附属2病院間の情報インフラの共有化と併せて、クリニカルパスの改善・促進などによる業務の標準化・効率化を進める。また、それらの医療情報データを活用し、市・地域の病院や他の大学病院との間で比較可能な指標の整備・分析を進め、医療の質や経営水準の向上を図るほか、臨床研究への活用を進めていく。</p>
<p><b>第7 法人の経営に関する目標</b></p> <p><b>1 業務運営の改善に関する目標</b></p> <p>(1) コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標 (コンプライアンス及びガバナンスの強化) 法人全体のコンプライアンス意識をさらに徹底するとともに、組織体制の見直しも含め、理事長・学長を中心としたガバナンスをさらに強化することで、市民の信頼を一層向上させる取組を強力に推進する。</p> <p>(情報の管理) 教育研究活動や経営管理の透明性を確保し、社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進するとともに、個人情報及び法人情報の管理体制をさらに充実させるための具体的な仕組みづくりを進める。また、経営判断に必要なデータを適切に収集・蓄積する。</p> <p>(危機管理体制の構築) 学生のみならず教職員も含めた法人全体としての危機管理体制について検証を行い、社会情勢の変化に対応した体制や仕組み等を構築する。</p>	<p><b>第7 法人の経営に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1)コンプライアンス推進及びガバナンス機能強化等運営の改善に関する目標を達成するための措置 【38】法人全体のコンプライアンスを推進するため、既存のコンプライアンス推進委員会のあり方を見直すとともに、不祥事防止に向けた取組を継続的かつ計画的に行うことで、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識を高める。また、これまで以上に監査機能を強化することで問題の未然防止や課題解決に努め、適切な法人経営に努める。さらに、研究の不正防止に向けては、適正な管理・運営、研究者倫理の向上といった観点から取組む。 ⇒コンプライアンス関連研修等の受講率、職員満足度の向上</p> <p>【39】理事長・学長のリーダーシップのもと、課題や目標を教職員に伝わるまで伝えることに努める。また、課題認識から対策の検討・実施・改善に至るまでのPDCAサイクルを確立し、スピード感を持って確実に取り組める強い組織をつくる。 ⇒YCU法人ニュースに対する認知度、幹部による対話会の実施回数</p> <p>【40】学生・教職員の安全確保に向けた危機管理体制について検証を進め、強化を図るとともに、必要に応じてマニュアルの改定等を行う。また、学生・教職員の防災意識を高めるための効果的な訓練を随時実施する。市民を脅かすような危機発生時の対応については、横浜市と連携した取組を引き続き実施していく。 ⇒救命講習受講割合(金沢八景キャンパス事務職員対象)、防災研修の実施等</p>

<p>(2) 人材育成・人事制度に関する目標</p> <p>時代の変化に対応した組織体制や優秀な教職員の育成・確保するための制度等を引き続き検討するとともに、女性活躍の視点をはじめ、全ての教職員活躍のための制度等も併せて検討する。</p>	<p>(2)人材育成・人事制度に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41】28年度に見直した教員評価制度の、より実効性のある運用を進め、教員一人ひとりの能力向上を図るとともに、優秀な教員を確保し、大学の教育・研究等の各種活動の活性化を図る。また、学術院の機能を強化し、教員の教育研究にかかる業務配分を調整するとともに、海外派遣制度の拡充を進め、教員の研究力の向上とモチベーションの向上につなげる。 ⇒海外派遣件数、教員意識調査結果</p> <p>【42】大学運営や病院経営を担う多様な人材を確保し、教員とのパートナーシップを発揮できるプロフェッショナルな職員に育成するとともに、職員の専門性や業務の継続性を高めるキャリア形成を支援する。また、本学のグローバル化に対応できる職員のスタッフ・デベロップメント(SD)を推進する。さらに、より一層、教職員の意欲・能力・実績を反映できるよう、現行の人事給与制度上の課題を検証し、職務・職責に応じた大学・病院の実態に相応しい弾力的な人事給与制度について検討を進める。 ⇒職員意識調査結果</p> <p>【43】本学で学ぶ学生や教職員のすべてが、多様性を認め合い、あらゆる場で活躍できるよう全学的にダイバーシティを推進する。また、仕事と家庭の両立を支える環境の整備や従来のやり方にとらわれない働き方改革に取り組むことにより、すべての教職員が意欲と能力を最大限発揮できる、働きやすい職場づくりを実現する。 ⇒教職員意識調査結果</p>
<p>(3) 大学の発展に向けた基盤整備に関する目標</p> <p>(施設の管理及び整備)</p> <p>大学としての教育研究環境、また大学病院として高度で先進的な医療を提供し続けるための機能を維持するために中長期的な視点をもって、施設や機器整備等の環境整備に努める。</p> <p>(大学の発展に向けた取組の推進)</p> <p>今後の社会情勢や横浜市政の状況を見据えた長期的視点を持ったうえで、市政への貢献や大学の更なる発展に向けた具体的な達成指標を設けた取組を推進する。</p>	<p>(3)大学の発展に向けた基盤整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>(施設の管理及び整備)</p> <p>【44】施設マネジメントの推進 キャンパスマスタープランを策定して教育研究施設やパブリックスペースなど施設機能の向上を図るとともに、魅力あるキャンパス環境の整備を推進する。併せて、施設の老朽化などにも考慮し、中期目標達成に向けた支援や施設保全のための整備を計画的に進める。 ⇒プラン策定・整備スケジュール</p> <p>(大学の発展に向けた取組の推進)</p> <p>【45】教職員間のコミュニケーションを活発に行い、法人全体でICTを推進、支援する体制を構築する。また、ネットワーク基盤等ICTインフラを最適化し、利便性が高く、安全にICTを利用できる環境を提供するとともに、ICTに関する人材育成を推進し、教職員のICTスキルを底上げすることで、法人の教育、研究、医療、業務活動の活性化に寄与する。</p> <p>【46】医療の高度化や施設の老朽化、将来的な役割の明確化等を踏まえ、附属2病院の中長期的な再整備構想の検討を進める。</p> <p>【47】建学100周年を契機に、本学の伝統を踏まえ将来の飛躍につなげるための構想や事業を組織的に考えていくための体制を整え、準備・着手する。</p> <p>【○】高校から大学教育への一貫した人材育成等のため、大学との教育研究の連携・協力構築に向けて、横浜市関係機関との調整を踏まえながら検討する。</p>
<p>(4) 情報の発信に関する目標</p> <p>市大の強みや特色が広く社会に認知され、市民からの信頼や大学の魅力向上につながる効果的な情報発信を行う体制、手法を構築する。</p>	<p>(4)情報の発信に関する目標を達成するための措置</p> <p>【48】本学の知名度や好感度を高めるために、打ち出すべきアピールポイントを明確化し、媒体を生かしたターゲット別アプローチをきめ細かく行う。特に志願者などに向けた広報を強化し、戦略的な広報を推進する。</p>
<p><b>2 財務内容の改善に関する目標</b></p>	<p><b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p>
<p>(1) 運営交付金・貸付金に関する目標</p> <p>中期目標を達成するため、算定基準に基づき運営交付金の交付や貸付けを行い、法人は、運営交付金等の活用や<b>効率的な執行等</b>により収支バランスを確保し、中期目標を達成する。</p> <p>(大学)</p> <p>大学の経費を「学費対象経費」と「学費対象外経費」に分け、 ア 「学費対象経費」については、その財源として、 (ア) 国の私立大学への補助金相当額 (イ) 私立大学との授業料格差相当分 を基準として運営交付金を交付する。 イ 「学費対象外経費」については、横浜市と法人とで、個々の事業ごとに考え方を明確化し、運営交付金を交付する。</p> <p>(病院)</p> <p>病院の経費については、その財源として、 ア 民間病院と同様の医療は、民間病院への補助等に準拠 イ 市立病院等が果たすべき役割として実施しているものに係る経費 ウ 公営企業の性格上、市立病院に一般会計から繰り入れられているものについては、同様に国の定める基準等に準拠 エ 教育研究など大学病院の特性に係る経費 を基準として運営交付金を交付する。</p> <p>(貸付金)</p> <p>医学部を擁する県内唯一の公立大学であることを鑑み、高額な医療機器の整備については、予算の範囲内で整備費を貸し付ける。</p>	<p>(1)運営交付金に関する目標を達成するための措置 別添のとおり</p> <p>(2)貸付金に関する目標を達成するための措置 別添のとおり</p> <p>(3)自己収入の拡充に関する目標を達成するための措置</p> <p>(4)経営の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>【49】法人の安定的な経営基盤を維持するため、外部資金の獲得を促進するとともに、組織的な寄附活動の強化を行い自己収入の拡充を図る。また、事務改善や効率的な施設運営を行い管理的経費の削減に努めるとともに、事業の検証に基づく適切な経費の執行を継続的に実施する。 ⇒外部資金獲得額と件数、寄付額と件数</p>
<p>(2) 自己収入の拡充に関する目標</p> <p>自己収入の拡充に向け、国等の大型プロジェクト研究費や受託研究費及び民間機関等との共同研究費の確保等、引き続き、外部資金の獲得に積極的に取り組み、多様な収入の確保に努める。 また、卒業生へのアプローチの改善等、寄附金のさらなる拡充に向けて取組を推進する。</p>	
<p>(3) 経営の効率化に関する目標</p> <p>理事長・学長がリーダーシップを発揮し、中長期的な視点を持って経営の効率化を図り、健全かつ安定した大学運営に向けて経営基盤の強化に取り組む。</p>	
<p><b>第8 自己点検及び評価に関する目標</b></p> <p>目標ごとに具体的な達成指標を設け、中期計画、年度計画等の進捗よく管理を行い、自己点検及び自己評価を正確に行うとともに、横浜市公立大学法人評価委員会や認証評価機関からの評価結果を公表し、適切に大学運営と教育研究活動の改善及び充実に取り組む。</p>	<p><b>第8 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>【50】大学の自己点検・評価を定期的の実施し中期計画、年度計画等の進捗よく管理を行うとともに、外部評価や学外有識者等からの多様な意見・助言・指摘等を積極的に受け入れ、学内諸活動の活性化を図る</p>